

貴社の総務・人事部門をサポートします



ご存知ですか？ まもなく、 デジタル手続法が施行されます。

行政手続のデジタル化を主な内容としたこの法律は、2019年5月31日に公布

通知カードは徐々に廃止され、マイナンバーカードが必須になります。

マイナンバーカードの普及率は、75～79歳をトップ（人口の24.9%）に、70～74歳（23.7%）、80～84歳（22.8%）と続きます。しかし、20代から40代にかけては10～12%台程度にとどまり、メリットがなく、現役世代には浸透していません。

従業員の社会保険・税手続のオンライン化が急速に進みます。

2020年4月から、資本金等が1億円を超える法人は、社会保険・労働保険に関する一部の手続に関して電子申請が義務化されます。

- ◆ 社会保険 被保険者賞与支払届
- ◆ 社会保険 被保険者報酬月額算定基礎届、月額変更届
- ◆ 雇用保険 被保険者資格取得届、資格喪失届

⇒詳しくお知りになりたい方は、ご相談下さい。

社名	企業組合とちぎ労働福祉事業団（こらぼワーク）／田中義博社労士事務所		
住所	〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田7-1-2		
電話番号	028-645-5561	FAX	028-659-4959
担当者名	田中 義博（企業組合専務理事）		
URL	www.kyoudou.net		
E-mail	tanaka@kyoudou.net		